

保証月報

2 2020
February



▶ Contents

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口について

民法改正に伴う保証取扱いの変更について

中小企業支援の架け橋 ～福井市 商工労働部 商工振興課～

他



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

Contents

2020 2

➤ INFORMATION

- 1 相談会の開催について
新型コロナウイルスに関する経営相談窓口について
- 2 民法改正に伴う保証取扱いの変更について
- 3 県制度融資の変更について
- 4 不動産競売情報

➤ REPORT

- 5 中小企業景況調査を行いました
- 9 中小企業支援ネットワーク会議を開催しました
TKC北陸会との勉強会を行いました

➤ TOPICS

- 10 中小企業支援の架け橋
～福井市 商工労働部 商工振興課～
- 12 Q & A 協会業務についてお答えします

➤ DATA

- 13 今月の保証動向
- 14 保証実績月別推移表
- 15 事業概況
- 16 業種別保証状況
- 17 金融機関別保証状況
- 18 市町別保証状況
資金使途別保証状況
- 19 制度別保証状況

➤ LIST

- 20 協会保証制度
- 22 福井県制度融資
- 23 各市制度融資

今月の表紙：水海の田楽能舞

池田町水海（みずうみ）の鵜甘（うかん）神社で毎年2月15日に奉納される「水海の田楽能舞」は、2022年放送予定の大河ドラマの主人公である北条義時の曾孫で、鎌倉幕府第5代執権であった北条時頼が諸国行脚の折、雪で立ち往生しこの地で越冬した際に村人達が「田楽」を舞って歓待したところ、時頼がその返礼に「能舞」を教えたのが始まりと伝えられています。

庶民が田植えなどの農耕儀礼に笛や拍子をつけた「田楽」と貴族のたしなみである「能」の両方をあわせ持つ舞であり、古い型が現在も生きた形で継承されていて芸能発達史上高い価値をもっているとの評価から、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

相談会の開催について

3月の各相談会の日程をご案内します！

日 程	時 間	内 容	会 場
3月 4日（水）	10:00～15:00	現地相談会	鯖江市郷陽会館
5日（木）	10:00～15:00	現地相談会	坂井市商工会本所
10日（火）	10:00～15:00	現地相談会	大野商工会議所
11日（水）	17:00～20:00	夜間窓口	当協会
22日（日）	9:00～17:00	日曜窓口	当協会

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

お問い合わせ 企業支援部 保証統括課 TEL 0776-33-8311

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口について

今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の影響により、事業活動に影響を受ける可能性のある中小企業・小規模事業者の方々の資金繰り等に関するご相談にお応えするため、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置いたしました。

窓 口 名	新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
設 置 日	令和2年1月29日（水）
相談時間	平日8時55分～17時15分
場 所	当協会（福井商工会議所ビル4階）

お問い合わせ 企業支援部 保証統括課 TEL 0776-33-8311
保証一課・二課 TEL 0776-33-8312

民法改正に伴う保証取扱いの変更について

令和2年4月の改正民法の施行に伴う保証取扱いの変更につきまして、下記の通りご案内いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

●契約書の変更について

改正民法の施行に伴い各契約書を改正します。

- ・信用保証委託契約書
- ・信用保証委託契約変更契約書（各債務引受、相続、保証人変更）

●信用保証委託契約附帯契約書の取扱いについて

令和2年3月申込分から新信用保証委託契約書に切替となる4月1日までの間、現行の信用保証委託契約書に加えて、**信用保証委託契約附帯契約書**が必要となります。

申込時期に応じた徴求契約書

	申込時期（令和2年）	契 約 書
保 証	1 保証申込が2月以前	現行信用保証委託契約書（ただし、保証承諾が施行日以降となる場合は信用保証委託契約附帯契約書も必要）
	2 保証申込が3月中	現行信用保証委託契約書 + 信用保証委託契約附帯契約書
	3 保証申込が4月1日以降	新信用保証委託契約書
条 件 変 更	1 保証申込が2月以前	現行信用保証委託契約変更契約書（ただし、変更保証承諾日が施行日以降となる場合は信用保証委託契約附帯契約書も必要）
	2 保証申込が3月中	現行信用保証委託契約変更契約書 + 信用保証委託契約附帯契約書
	3 保証申込が4月1日以降	新信用保証委託契約変更契約書

なお、各種契約書については当協会ホームページに掲載しています。

※移行期の注意点について

これまでの信用保証委託契約書では、金融機関に信用保証書を交付（到達）することによって同契約が成立することとなっていますが、改正後の信用保証委託契約書では信用保証書の発行により信用保証委託契約が成立します。

3月までの申込分につきましては、信用保証書の発行が4月以降となった場合、改正民法が適用されるため保証意思宣明公正証書の作成が必要な連帯保証人が加入する際（下記参照）には、当該証書が作成されていないと連帯保証契約が無効となりますのでご注意ください。

●連帯保証人の加入について

代表者以外の第三者が連帯保証人として加入する場合には、保証承諾前1ヶ月以内に保証意思宣明公正証書の作成が必要となります。条件変更時に連帯保証人が加入する場合や連帯保証人が加入している当座貸越根保証を更新（条件変更）する場合も同様となります。

ただし、主債務者の事業と関係の深い次のような方々が連帯保証人として加入する場合については、保証意思宣明公正証書の作成は不要となります。

（１）主債務者が法人である場合

- ①主債務者の理事、取締役、執行役又はこれらに準ずる者

②株式会社が主債務者である場合における

- ・総株主の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除く。以下同じ）の過半数を有する者
- ・総株主の議決権の過半数を他の株式会社が有する場合における当該他の株式会社の総株主の議決権の過半数を有する者
- ・総株主の議決権の過半数を他の株式会社及び当該他の株式会社の総株主の議決権の過半数を有する者が有する場合における当該他の株式会社の総株主の議決権の過半数を有する者

③株式会社以外の法人が主債務者である場合における、上記②に準ずる者

(2) 主債務者が個人である場合

- ①主債務者と共同して事業を行う者
- ②主債務者が行う事業に現に従事している主債務者の配偶者

なお、連帯保証人が保証意思宣明公正証書の作成を要しない者であることの根拠資料の提出が必要となります。

主債務者	連帯保証人	根拠資料
法人	上記(1)①の場合	現在事項証明書、印鑑証明書、取締役会議事録等
	上記(1)②③の場合	株主名簿、法人税申告書の別表等
個人	上記(2)①の場合	保証協会において共同事業者は連帯債務者とするため想定されない
	上記(2)②の場合	(法律上の配偶者)住民票又は戸籍 (現に従事している)ヒアリング

県制度融資の変更について

下記の保証制度につきまして、取扱内容が変更となりますので、お知らせいたします。

◆融資対象者の拡充◆

福井県経営安定資金

〔為替変動対策分〕 → 〔環境変動分〕

原材料価格の高騰など急激な為替変動、**または、知事が別に定める異常気象や感染症などの広域的に影響を及ぼす経営上の脅威(※)により**、最近1か月の売上高等、売上総利益率、営業利益率のいずれかが前年同月に比して10%以上減少、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等、売上総利益率、営業利益率のいずれかが前年同期より10%以上減少が見込まれる中小企業者

※暖冬及び雪不足、新型コロナウイルス（適用期間：令和2年2月13日～7月31日）

不動産競売情報

下記期間内に実施予定の競売事件について、ご案内いたします。

入札物件に関するお問い合わせは、管理課担当までご連絡願います。

なお、詳細情報については令和2年3月12日（木）より不動産競売物件情報サイト【<http://bit.sikkou.jp/>】でご覧いただけます。

【入札期間】

裁 判 所	福井本庁	
入 札 期 間	令和2年 3月27日（金）～	令和2年 4月 3日（金）
開 札 日	令和2年 4月 8日（水）	午前10時
特別売却	令和2年 4月 9日（木）～	令和2年 4月10日（金）

【入札物件】

福井市 (宅地等)	事 件 番 号 :	令和元年（ケ）第65号	
	所 在 :	福井市渡町	
	種 類 :	宅地1筆	224.99㎡
		居宅1棟	延152㎡
			(1階 約119㎡)
			(2階 約 33㎡)
		【未登記附属建物】車庫1棟	約13㎡
丹生郡 越前町 (宅地等)	売却基準価格 :	6,190,000円	
	買受可能価格 :	4,952,000円	
		担当：村中	
	事 件 番 号 :	令和元年（ケ）第34・46号、令和元年（ヌ）第14号	
	所 在 :	丹生郡越前町朝日11字長畑	
	種 類 :	宅地1筆	225.00㎡
		雑種地2筆（現況：宅地）	延590㎡
		作業場・倉庫1棟（現況：倉庫）	延477.45㎡
			(1階 159.15㎡)
			(2階 159.15㎡)
			(3階 159.15㎡)
		作業場1棟	222.60㎡
	売却基準価格 :	6,220,000円	
	買受可能価格 :	4,976,000円	
		担当：芹川	

掲載物件以外でも不動産をお探しの方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

管理部 管理課

TEL 0776-33-8320

》 中小企業景況調査を行いました

中小企業景況調査概況

協会利用企業者の現状を把握し中小企業の経営をサポートするため、景況調査を実施しましたので調査結果をお知らせいたします。

(当協会の利用企業は従業員20人以下の企業が9割以上を占めています。)

【概 要】

- 今回調査における中小企業の景況感は、「業況」、「売上高」、「採算」、「仕入価格」で前回(平成31年4月～令和元年6月)調査より悪化し、厳しい状況となった
- 来期(令和2年1～3月)については、「仕入価格」について改善が予想されるが、それ以外の項目については悪化が予想され、人手不足の問題も深刻化していることなどから先行きの不透明な経営環境が続くものと予想される



【企業の声】

- 今後、問屋志向からインターネット・通信販売による販売へと販売方法の転換が必要
- 人手不足により仕事があってもこなせない
- キャッシュレス決済またはクレジット決済による売上が増加し、手数料が大幅に増加している
- 後継者がおらず、自身も高齢のため、いつ事業を終了するか思案中
- 仕入単価、人件費、エネルギー価格の上昇により経費が増加

【景況アンケート】

- 今期(令和元年10～12月)の業況DⅠ、売上高DⅠ、採算DⅠ、仕入価格DⅠが悪化
- 来期は仕入価格DⅠについて改善が予想されるが、それ以外の全ての項目で悪化が予想される
- 経営上の問題点としては、「売上・受注の減少」、「人手不足」を挙げる企業が多く見受けられた

景況アンケート

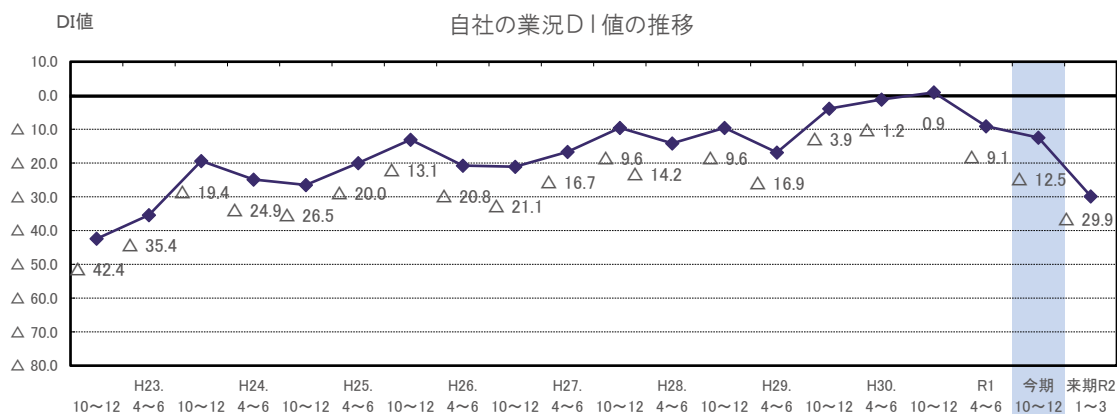
- 調査時期 令和元年12月
- 対象 当協会を利用する中小企業500企業
- 回答企業 184企業（回答率：36.8%）
- 対象期間 令和元年10月～12月の実績（今期）、令和2年1～3月の予想（来期）
- 分析方法 DIとは、Diffusion Index（景気動向指数）の略で、各調査項目について＜良い・やや良い＞とする企業割合と、＜悪い・やや悪い＞とする企業割合の差を表したものです。また、前回DIとは令和元年7月調査時を差します。

1 総括

前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し

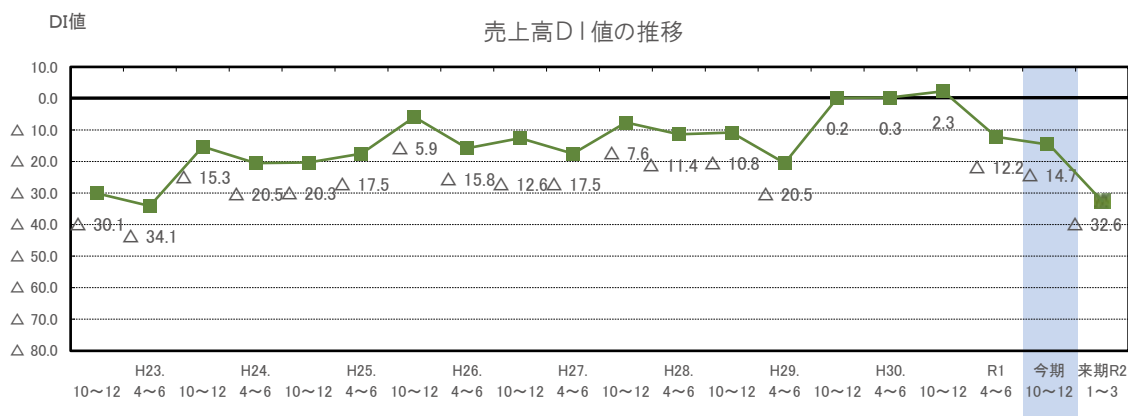
2 業況

前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し



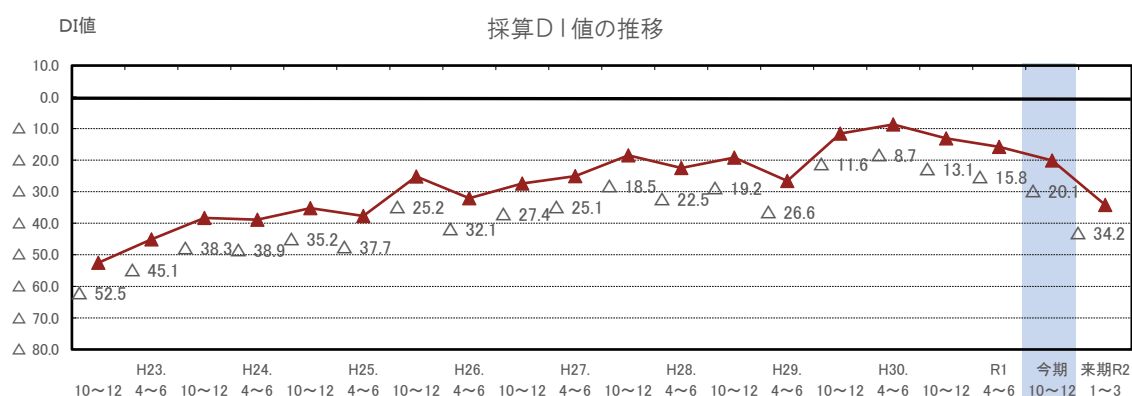
3 売上高

前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し



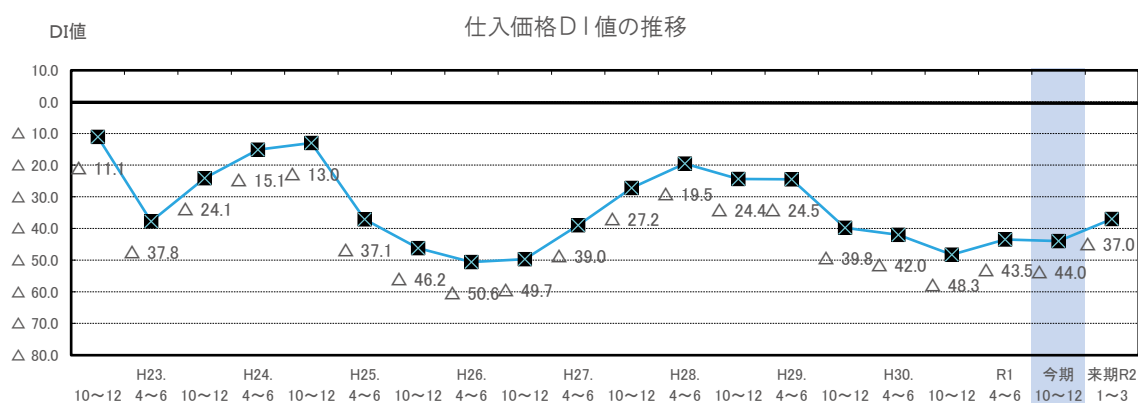
4 採算

前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し



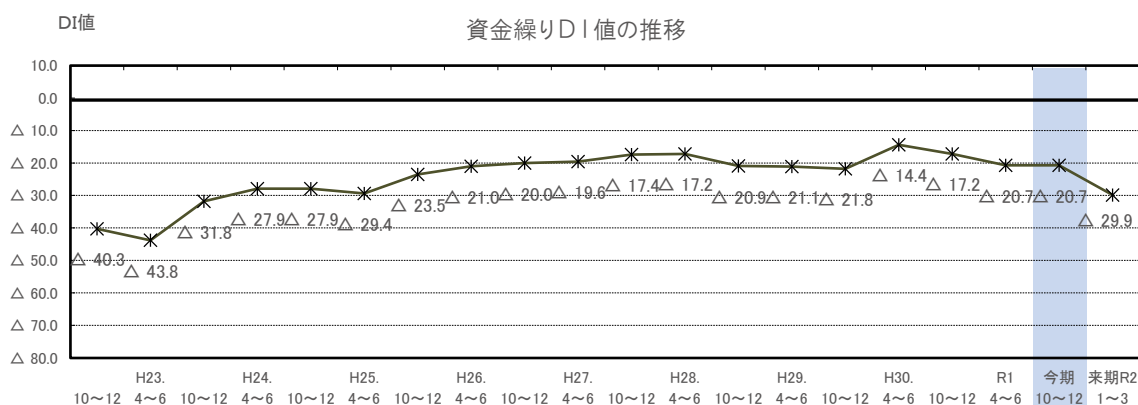
5 仕入価格

前回調査よりやや厳しい 来期は改善の見通し



6 資金繰り

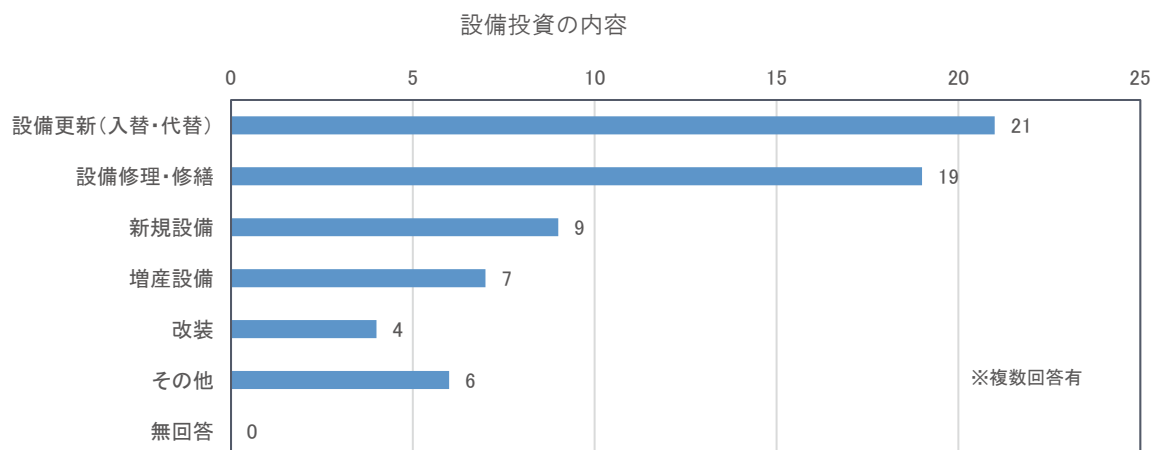
前回調査から横ばい 来期は厳しい見通し



7 設備投資について



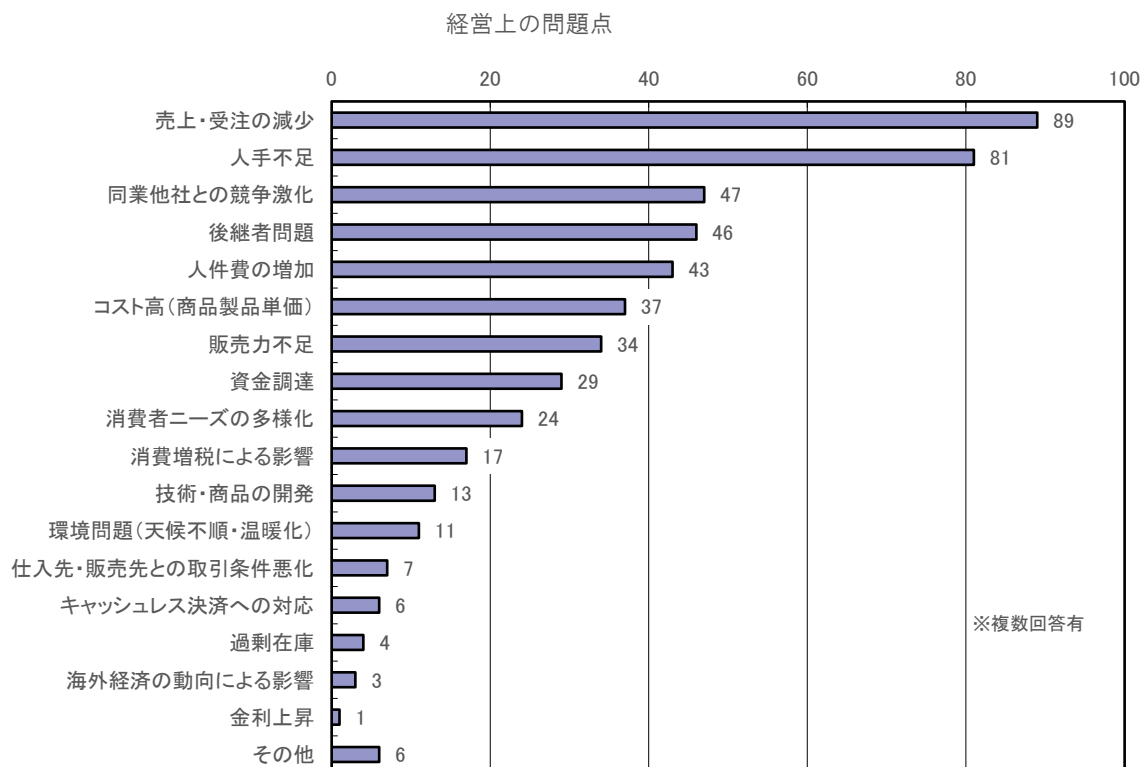
今後1年間のうちに設備投資を予定している企業は、184企業中、56企業（構成比30.4%）となり、前回調査（同28.6%）より増加



8 経営上の問題点



「売上・受注の減少」を挙げる企業が最も多い。また「人手不足」「後継者問題」を挙げる企業が増加しており、人に関する問題が長期化していることが見受けられる



※当協会ホームページにも調査結果を掲載しています。あわせてご覧ください。

》 中小企業支援ネットワーク会議を開催しました

2月13日（木）、当協会会議室にて中小企業支援ネットワーク会議を開催しました。

参加機関の間で、県内中小企業の経営・資金繰りの実態や今後の融資動向等について意見交換を行い、情報共有を図りました。また、今回は近畿経済産業局の方より、「中小企業強靱化法（事業継続力強化計画）」についてご説明いただきました。

当協会からは、4月に創設が予定されている「事業承継特別保証制度」についてご紹介させていただきました。

参加機関

福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、
北國銀行、福井信用金庫、
敦賀信用金庫、越前信用金庫、
日本政策金融金庫（中小企業事業）、
商工組合中央金庫、
福井商工会議所、
福井県中小企業再生支援協議会



【ゲスト】近畿経済産業局

【オブザーバー】福井財務事務所、中小企業再生支援全国本部

【事務局】福井県、福井県信用保証協会

》 T K C北陸会との勉強会を行いました

1月30日（木）、当協会会議室にてT K C北陸会との勉強会を行いました。この勉強会は当協会職員の知識向上やスキルアップを図ることを目的に、T K C北陸会との業務連携の一環として実施されました。

勉強会ではT K C北陸会の片岡正太郎税理士を講師にお迎えし、T K Cモニタリング情報サービスの概要や企業の決算までの流れ、決算書を見る際のポイント等について講義していただき、理解を深めることができました。

今後も勉強会等を通して職員の知識向上やスキルアップを図り、業務に取り組んでまいります。



中小企業支援の架け橋

福井市 商工労働部 商工振興課

本特集では、保証協会を取り巻く環境が変化している中、中小企業支援という共通目的を持つ関係支援機関にスポットを当て、その活動や保証協会との連携や今後の展望についてお聞きます。

今回は、諸事業を通して商業の発展や中小企業者への金融支援、地域産業の活性化に尽力されている福井市商工労働部商工振興課の方にお話を伺いました。



写真左から：主査 吉村さま、主幹 城地さま、課長 橋本さま、主査 横田さま、主事 大久保さま

Q. 商工振興課が行う事業や施策について教えてください。

商工振興課では、大きく分けて「産業振興」「商業振興」「企業立地推進」の3つの業務を行っています。「産業振興」では、起業家支援や中小企業支援を行っています。「商業振興」では、民間主体のまちづくり活動と連動しながら中心市街地の活性化に取り組むとともにオール福井体制での商圈の維持・拡大に取り組んでいます。「企業立地推進」では、企業誘致による産業構造の高度化及び雇用機会の拡大に取り組んでいます。これらの業務を通して、地域経済の活性化と競争力向上を図っています。

Q. 中小企業に向けた支援への取り組みについて教えてください。

中小企業者等が行う新技術・新製品の開発や新たな販路の開拓、企業の成長を支える人材の育成に対する支援を実施しています。

本市が保証協会と連携して展開している制度融資もその1つです。小規模企業者サポート資金や経営安定借換資金では、中小企業の資金繰り円滑化を図っています。また、効率アップ促進資金やものづくり開発支援資金、企業立地促進資金等のステップアップ資金では、生産性向上や新技術・新製品の開発等、さらなる躍進を目指す中小企業を支援しています。

Q. 起業家の支援・育成に向けた取組みについて教えてください。

起業家の支援・育成に向けた取組みとして、5つの事業を展開しています。

- ① 福井市制度融資の1つ「創業支援資金」では、起業前もしくは起業後1年以内の中小企業者の方に低利の保証付融資を行い、併せて保証料補給を行っています。
- ② 「熱意ある創業支援事業」では、起業にかかる費用の一部を補助しています。採択は審査形式で行い、新たな需要を創出する事業、地域課題解決につながる事業や高い発展性が見込まれる事業を支援しています。
- ③ 「福井発！ビジネスプランコンテスト」では、起業マインドの醸成や地域に根差した新ビジネスの発掘に取り組んでいます。毎年県内外から多くのプランの応募をいただいており、最終選考会では多数の来場者を前に熱のこもったプレゼンテーションが繰り広げられます。
- ④ 「起業家女子支援事業」では、起業を考えている女性に対し、起業ノウハウのセミナー等を実施しています。今年度は、保証協会女性支援チーム『つぐみ』にもご協力いただき、事業計画の作成法などについてのセミナーを開催しました。
- ⑤ 商工振興課内に金融相談員を配置し、創業時の資金繰りに関する無料相談を実施しています。

Q. 今特に力を入れている取組みについて教えてください。

福井県の有効求人倍率は全国上位にあり、市内においても中小企業の人手不足はかなり深刻な状況です。このような状況の中、中小企業が発展していくためには企業人材の育成や中小企業間の連携強化が重要です。

そこで、中小企業の若手人材を対象としたセミナー、異業種懇談会の開催などにより、若手人材の知識向上や人脈構築、中小企業間の連携に力を入れています。

また、本市のおいしい食品の認知度向上を図り、食品産業を活性化する事業にも力を入れており、良質な加工食品を「ふくい恵み」として認定し、販路拡大等に取り組んでいます。

Q. 当協会へのご意見やご要望をお聞かせください。

本市では、中小企業者の皆さまの円滑な資金繰りのため、保証協会と連携して制度融資保証料の補給を行っています。

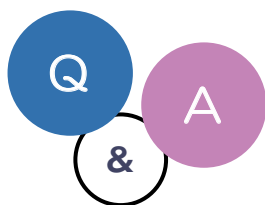
今後は制度融資だけでなく幅広く保証協会と連携し、互いが持つ情報を共有しながら、中小企業者や創業者に向けた質の高い支援を展開してまいりたいと考えています。

福井市商工労働部商工振興課の事業詳細についてはこちら！
<https://www.city.fukui.lg.jp/dept/d260/syoukou/index.html>



お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

取材担当 企業支援部 上坂、高橋真 総務部 石田



協会業務についてお答えします



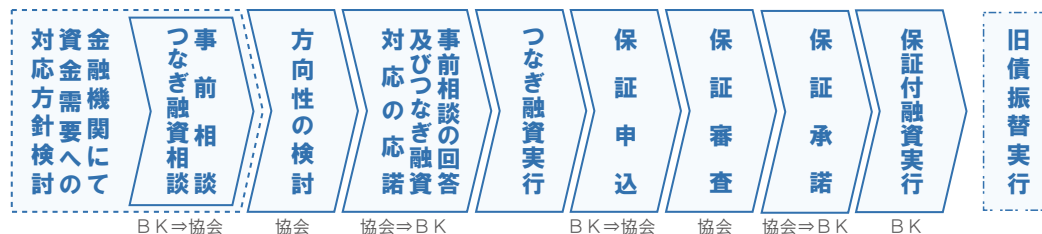
Q 「プロパーつなぎ融資に対する信用保証」について教えてください。

A 信用保証付融資によりプロパーつなぎ融資の返済（借換）を行うことを承認するものです。工期が長期に亘り多額の投資を伴う設備資金を調達する際などにご活用ください。

Q 取扱いにはどのような手続きが必要ですか？

A 原則として事前相談が必要となります。
「事前相談シート※」をご利用いただき、シートの所見欄等につなぎ融資対応と記載し、設備投資計画と共に提出してください。
なお、内容に変更が生じた場合はその都度、事前相談の再申請が必要となります。

○事務スキーム概要



Q 設備投資計画はどういったものを提出しますか？

A 特に様式等は定めませんが、設備投資の概要が一覧できるものとして、次の3項目を記載してください。

- ①設備投資の目的
- ②設備投資の具体的内容及び資金調達計画
- ③設備投資効果について

※「事前相談シート」につきましては当協会ホームページよりダウンロードできます。

お問い合わせ

企業支援部 保証一課・二課

TEL 0776-33-8312

H P <https://www.cgc-fukui.or.jp>

今月の保証動向

保証承諾
142件
1,577百万円

保証債務残高
9,682件
81,256百万円

代位弁済
19件
182百万円

- 1月の保証承諾は、前年同月比で件数100.7%、金額112.6%となりました。
また、1件当たりの承諾額は1,110万円となり前年の993万円より増加となりました。
- 1月末の保証債務残高は、前年同月比で件数88.1%、金額89.4%となりました。
- 1月の代位弁済は、10企業で19件、182百万円となり、前年同月比で件数380.0%、金額928.2%となりました。

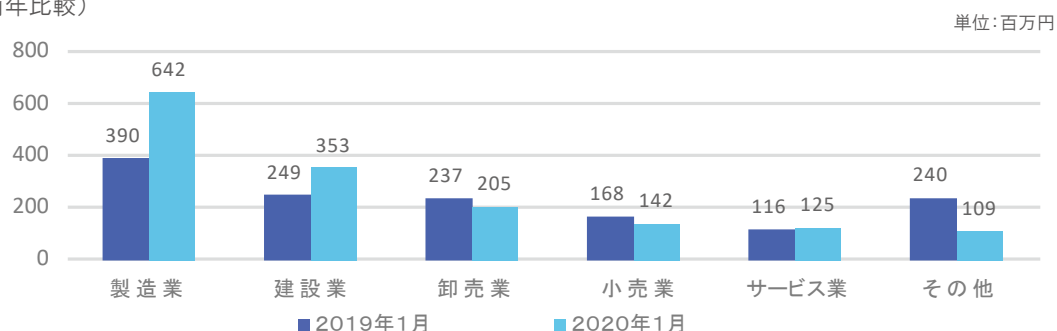
保証承諾

業種別

業種別では、製造業6億42百万円、非製造業9億35百万円。

上位3業種は、繊維品工業（製造業内）4億65百万円、建設業3億53百万円、卸売業2億5百万円となりました。

（金額 前年比較）



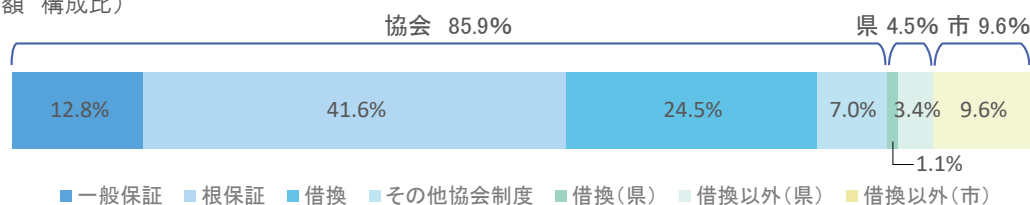
制度別

制度別では、協会制度は13億54百万円となり前年同月比135.1%、県制度は71百万円となり同35.2%となりました。

また、借換に係る制度（協会・県）の合計は4億4百万円と全体の25.6%を占めました。

なお、「創業」に係る保証は78百万円となり、前年同月比163.5%となりました。

（金額 構成比）



業務状況

（単位：百万円、%）

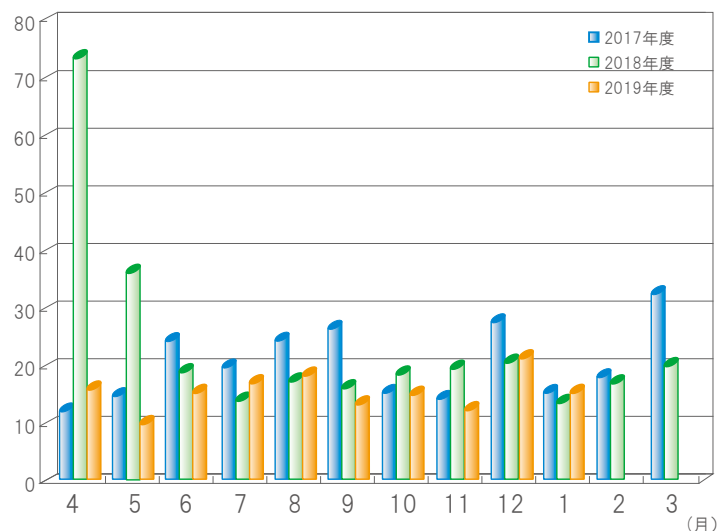
	1 月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	142	1,577	100.7	112.6	1,558	15,896	76.7	62.5
保証債務残高					9,682	81,256	88.1	89.4
代位弁済	19	182	380.0	928.2	102	953	101.0	75.0

保証承諾

(単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度	2019年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,264	7,391	156	1,652	22.3
5	1,550	3,688	113	1,030	27.9
6	2,511	1,934	180	1,610	83.2
7	2,014	1,448	172	1,730	119.5
8	2,525	1,803	150	1,853	102.7
9	2,712	1,660	154	1,373	82.7
10	1,622	1,929	148	1,569	81.3
11	1,523	2,037	141	1,317	64.7
12	2,814	2,132	202	2,185	102.5
1	1,621	1,400	142	1,577	112.6
2	1,877	1,770			
3	3,340	2,083			
合計	25,373	29,277	1,558	15,896	62.5

(億円)

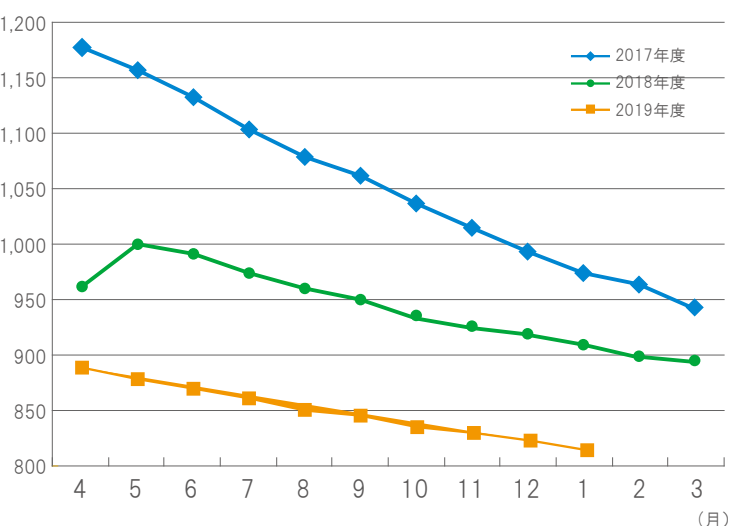


保証債務残高

(単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度	2019年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	117,931	96,048	10,595	88,687	92.3
5	115,656	99,901	10,508	87,691	87.8
6	113,499	99,031	10,380	86,808	87.7
7	110,602	97,270	10,283	85,957	88.4
8	108,032	95,987	10,188	84,960	88.5
9	106,315	94,778	10,078	84,462	89.1
10	103,785	93,415	9,973	83,396	89.3
11	101,290	92,655	9,864	82,864	89.4
12	99,131	91,853	9,771	82,131	89.4
1	97,480	90,900	9,682	81,256	89.4
2	96,177	89,841			
3	94,242	89,242			
平均	105,345	94,243	10,132	84,821	90.0

(億円)

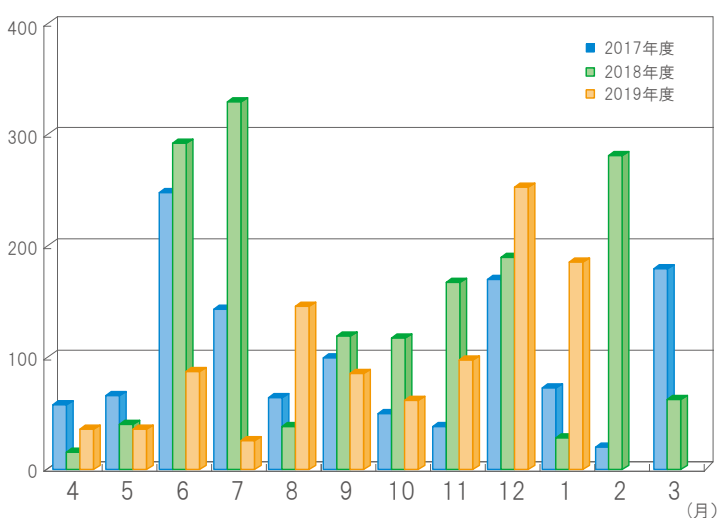


代位弁済

(単位：百万円、%)

	2017年度	2018年度	2019年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	50	7	3	29	414.8
5	62	33	3	29	87.7
6	242	287	14	80	27.9
7	137	323	2	17	5.3
8	58	32	9	139	436.9
9	93	112	9	81	72.0
10	43	111	16	55	49.8
11	32	161	11	92	57.0
12	166	184	16	248	134.6
1	68	20	19	182	928.2
2	10	277			
3	174	57			
合計	1,135	1,605	102	953	75.0

(百万円)



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1. 事業概況

2020年1月末

(単位：千円、%)

1 月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
／	／	／	保証	期 首 繰 越	20	313,300	84.8
98.3	151	1,686,630	申込	本 年 度 中	1,631	16,536,968	62.5
—	—	—	拒	絶	—	—	—
213.6	7	70,500	申 込	取 消	58	438,090	121.2
464.3	／	32,500	査 定	減 額	／	220,100	63.5
／	／	／	調 査	中	35	296,300	41.9
／	／	／	保証	期 首 繰 越	10,738	90,203,895	94.0
112.6	142	1,576,680	承諾	本 年 度 中	1,558	15,895,778	62.5
1,137.9	2	192,300	保 証 後	取 消	17	311,200	199.2
97.2	213	2,349,840	償	還	2,422	22,907,010	80.6
928.6	19	180,674	代 位 弁 済 (元 金)		102	943,428	74.5
／	／	／	貸 付 報 告 未 着		73	682,480	107.1
／	／	／	保 証 債 務 残 高		9,682	81,255,556	89.4
／	／	／	代 位 弁 済	期 首 繰 越	61	393,894	155.1
928.6	19	180,674		本 年 度 中	102	943,428	74.5
890.2	—	1,687			—	9,355	187.1
928.2	19	182,361			102	952,783	75.0
202.4	—	1,029	回	収	5	54,760	33.1
—	—	—	償	却	—	—	—
／	／	／	求 償 権 残 高		158	1,291,916	111.3

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2. 業種別保証状況

2020年1月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
1 月			当期中									当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額
2	13,000	93.53	25	350,000	61.16	2.20	食 料 品 工 業	176	1,886,900	96.31	2.32	1	2,040
12	464,700	207.92	62	1,030,302	75.50	6.48	織 維 品 工 業	428	4,765,737	90.99	5.87	1	23,103
—	—	—	7	54,800	78.29	0.34	木材・木製品工業	47	276,892	85.50	0.34	1	11,249
1	3,000	36.36	8	81,200	52.20	0.51	家具・建具工業	69	463,073	82.02	0.57	1	49,637
1	25,000	64.10	11	102,000	46.86	0.64	紙 工 業	70	575,515	78.35	0.71	—	—
—	—	—	—	—	—	—	製版・製本業	6	18,068	76.23	0.02	—	—
1	4,400	—	3	15,400	104.05	0.10	化 学 工 業	7	29,966	147.47	0.04	—	—
—	—	—	—	—	—	—	石油・石炭製品工業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	11	82,500	16.35	0.52	ゴム・プラスチック工業	97	881,572	84.33	1.08	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ゴム製品製造業	3	3,735	56.46	0.00	—	—
—	—	—	—	—	—	—	皮 革 工 業	4	5,627	84.24	0.01	—	—
—	—	—	7	199,700	46.01	1.26	窯 業	55	879,354	86.38	1.08	—	—
3	23,000	48.94	33	400,810	47.48	2.52	機 械 工 業	199	1,954,949	82.57	2.41	3	13,186
—	—	—	12	147,900	62.48	0.93	電気機器工業	68	911,239	98.57	1.12	—	—
—	—	—	1	10,000	—	0.06	車 両 工 業	6	65,241	103.02	0.08	—	—
—	—	—	—	—	—	—	船 舶 工 業	7	66,066	78.68	0.08	—	—
1	13,000	—	12	194,500	44.26	1.22	金 属 工 業	154	1,398,804	82.73	1.72	5	92,828
1	25,000	—	13	220,500	196.35	1.39	ソフトウェア業	54	512,618	109.56	0.63	—	—
—	—	—	—	—	—	—	情報処理サービス業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	2	10,000	—	0.06	農 林 漁 業	3	12,673	312.99	0.02	—	—
15	70,880	163.70	120	928,213	63.67	5.84	その他の工業	555	3,420,948	89.13	4.21	2	30,671
37	641,980	164.63	327	3,827,825	59.59	24.08	製 造 業 計	2,008	18,128,977	88.93	22.31	14	222,714
—	—	—	—	—	—	—	鉱 業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	3	98,600	—	0.62	土 石 採 取 業	13	241,806	100.36	0.30	—	—
—	—	—	—	—	—	—	木 材 伐 出 業	—	—	—	—	—	—
30	352,800	141.52	369	4,091,648	62.66	25.74	建 設 業	2,397	20,709,912	86.27	25.49	30	249,366
13	205,000	86.50	163	2,071,074	44.12	13.03	卸 売 業	1,088	12,852,556	89.61	15.82	17	111,764
20	142,200	84.81	259	2,127,355	52.76	13.38	小 売 業	1,675	12,718,542	90.06	15.65	22	248,223
7	33,150	45.34	133	748,800	88.05	4.71	飲 食 店	728	3,253,619	102.93	4.00	4	22,157
2	8,500	—	22	217,000	116.20	1.37	不 動 産 業	112	803,861	86.21	0.99	—	—
5	51,150	36.83	36	733,330	88.17	4.61	運 送 業	272	3,470,003	87.25	4.27	—	—
—	—	—	—	—	—	—	貨物運送取扱業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	2	17,200	—	0.11	倉 庫 業	7	33,791	32.60	0.04	—	—
—	—	—	—	—	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	11	104,702	80.72	0.13	—	—
1	15,000	100.00	14	155,080	210.99	0.98	印 刷 業	102	1,000,852	87.83	1.23	—	—
—	—	—	—	—	—	—	出 版 業	—	—	—	—	—	—
26	125,400	108.29	219	1,769,606	104.83	11.13	サ ー ビ ス 業	1,224	7,725,351	94.90	9.51	14	94,938
1	1,500	11.17	6	18,500	73.50	0.12	保険媒介代理業	23	65,789	104.98	0.08	—	—
—	—	—	5	19,760	47.61	0.12	通 信 業	22	145,795	91.96	0.18	1	3,620
105	934,700	92.53	1,231	12,067,953	63.52	75.92	非製造業計	7,674	63,126,579	89.52	77.69	88	730,068
142	1,576,680	112.61	1,558	15,895,778	62.52	100.00	合 計	9,682	81,255,556	89.39	100.00	102	952,783

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3. 金融機関別保証状況

2020年1月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
1 月			当期中									当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	代弁率
38	921,700	136.48	372	5,254,273	81.10	33.05	福 井 銀 行	2,480	25,519,009	89.10	31.41	34	419,441	1.64
12	114,500	108.84	191	2,405,504	42.21	15.13	北 陸 銀 行	1,661	15,733,231	85.69	19.36	17	88,187	0.56
—	—	—	13	118,700	17.28	0.75	北 國 銀 行	69	1,048,413	113.73	1.29	2	23,609	2.25
—	—	—	2	50,000	250.00	0.31	滋 賀 銀 行	4	64,265	140.66	0.08	—	—	—
—	—	—	1	60,000	—	0.38	京 都 銀 行	2	57,397	2,372.76	0.07	—	—	—
50	1,036,200	132.76	579	7,888,477	61.23	49.63	地方銀行計	4,216	42,422,315	88.43	52.21	53	531,236	1.25
—	—	—	1	4,800	100.00	0.03	み ず ほ 銀 行	9	64,653	98.01	0.08	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三 菱 U F J 銀 行	11	146,201	91.83	0.18	—	—	—
—	—	—	1	30,000	60.00	0.19	三 井 住 友 銀 行	12	162,123	87.14	0.20	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	り そ な 銀 行	1	39,550	99.70	0.05	—	—	—
—	—	—	2	34,800	63.50	0.22	都 市 銀 行 計	33	412,527	91.49	0.51	—	—	—
15	121,080	51.70	132	1,402,080	38.89	8.82	福 邦 銀 行	1,078	10,163,203	85.21	12.51	11	82,368	0.81
15	121,080	51.70	132	1,402,080	38.89	8.82	第二地銀協加盟行計	1,078	10,163,203	85.21	12.51	11	82,368	0.81
60	281,450	104.39	664	4,637,091	70.17	29.17	福井信用金庫	3,265	19,712,479	92.05	24.26	32	298,076	1.51
4	31,000	108.35	61	653,440	77.49	4.11	敦賀信用金庫	378	2,973,164	90.88	3.66	2	19,647	0.66
3	14,200	167.06	29	245,000	84.93	1.54	小浜信用金庫	165	895,069	100.33	1.10	2	8,863	0.99
8	69,600	88.44	80	864,740	85.41	5.44	越前信用金庫	476	3,931,949	99.56	4.84	2	12,592	0.32
1	7,150	—	3	34,150	113.83	0.21	京都北都信用金庫	13	77,733	110.60	0.10	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	信金中央金庫	—	—	—	—	—	—	—
76	403,400	104.66	837	6,434,421	73.26	40.48	信用金庫計	4,297	27,590,393	93.21	33.96	38	339,178	1.23
1	16,000	—	6	116,000	120.83	0.73	商工組合中央金庫	54	634,810	67.64	0.78	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫 （国民生活事業）	1	10,275	97.39	0.01	—	—	—
1	16,000	—	6	116,000	120.83	0.73	政 府 系 計	55	645,085	67.97	0.79	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三井住友信託銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	あおぞら銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	横浜幸銀信用組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井市農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	花 咲 ふ く い 農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福 井 丹 南 農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	2	20,000	—	0.13	福井県信用農業 協同組合連合会	3	22,033	830.80	0.03	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	越 前 た け ふ 農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	2	20,000	—	0.13	そ の 他 合 計	3	22,033	830.80	0.03	—	—	—
142	1,576,680	112.61	1,558	15,895,778	62.52	100.00	合 計	9,682	81,255,556	89.39	100.00	102	952,783	1.17

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 市町別保証状況

2020年1月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
1 月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
61	900,230	97.62	639	6,431,846	53.22	40.46	福 井 市	3,839	33,021,118	89.97	40.64
2	30,600	—	39	543,400	105.94	3.42	あ わ ら 市	259	2,125,170	89.47	2.62
12	69,500	69.02	167	1,717,584	62.93	10.81	坂 井 市	973	8,119,149	92.48	9.99
1	5,000	35.92	32	235,600	42.49	1.48	吉田郡 永平寺町	187	1,472,348	92.76	1.81
76	1,005,330	96.96	877	8,928,430	56.22	56.17	福井・坂井地域	5,258	44,737,785	90.48	55.06
6	56,600	106.99	54	551,340	54.42	3.47	大 野 市	413	4,273,605	92.24	5.26
3	38,000	112.09	34	378,390	93.56	2.38	勝 山 市	243	1,777,414	98.81	2.19
9	94,600	108.99	88	929,730	65.59	5.85	奥 越 地 域	656	6,051,019	94.08	7.45
25	181,500	375.78	202	1,659,643	72.58	10.44	鯖 江 市	1,093	7,788,066	87.03	9.58
8	69,500	80.39	137	1,428,605	68.36	8.99	越 前 市	958	7,699,180	89.83	9.48
—	—	—	8	47,480	87.44	0.30	今立郡 池田町	32	251,313	95.42	0.31
1	5,000	—	12	75,340	45.41	0.47	南条郡 南越前町	66	546,874	87.12	0.67
2	7,000	100.00	24	118,000	15.63	0.74	丹生郡 越前町	230	1,930,820	80.46	2.38
36	263,000	185.54	383	3,329,068	62.21	20.94	丹 南 地 域	2,379	18,216,253	87.53	22.42
11	128,500	164.09	107	1,490,700	97.17	9.38	敦 賀 市	691	6,925,246	84.40	8.52
4	24,200	78.06	39	423,700	80.94	2.67	小 浜 市	227	2,130,789	90.82	2.62
2	16,700	167.00	18	219,000	100.27	1.38	三方郡 美浜町	125	1,035,616	98.33	1.27
2	14,350	574.00	16	188,350	271.01	1.18	大飯郡 高浜町	143	843,939	79.90	1.04
—	—	—	10	84,000	61.79	0.53	大飯郡 おおい町	68	338,025	73.23	0.42
1	15,000	500.00	17	209,800	90.33	1.32	三方上中郡 若狭町	108	663,739	90.45	0.82
20	198,750	147.43	207	2,615,550	96.38	16.45	嶺 南 地 域	1,362	11,937,354	86.15	14.69
1	15,000	—	3	93,000	157.63	0.59	県 外	27	313,146	88.00	0.39
142	1,576,680	112.61	1,558	15,895,778	62.52	100.00	合 計	9,682	81,255,556	89.39	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5. 資金使途別保証状況

2020年1月末

(単位：千円、%)

1 月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
110	1,329,750	112.52	84.34	運 転	1,198	13,542,174	59.07	85.19
17	146,530	187.62	9.29	設 備	236	1,500,408	98.58	9.44
15	100,400	71.60	6.37	運 転 ・ 設 備	124	853,196	87.51	5.37
142	1,576,680	112.61	100.00	合 計	1,558	15,895,778	62.52	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

6. 制度別保証状況

2020年1月末
(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
1 月			当期中									当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
97	1,353,830	135.08	879	11,237,579	103.40	70.70	協会制度	4,969	51,758,561	90.26	63.70	69	725,962	66.29	76.19
26	202,530	248.75	249	2,385,100	133.68	15.01	一般保証	1,430	8,773,819	83.36	10.80	15	180,827	47.24	18.98
—	—	—	2	38,000	76.00	0.24	経営安定関連保証	62	418,130	66.84	0.52	3	20,965	61.33	2.20
17	582,300	132.57	149	2,991,800	112.17	18.82	根保証（手貸）	413	7,375,908	95.95	9.08	5	41,781	105.96	4.39
—	—	—	—	—	—	—	根保証（割引）	—	—	—	—	—	—	—	—
1	10,000	—	6	220,000	94.83	1.38	当座貸越根保証	13	500,411	120.45	0.62	—	—	—	—
1	5,000	50.00	26	99,500	71.84	0.63	事業者カードローン 当座貸越根保証	72	289,853	85.58	0.36	1	4,886	176.10	0.51
3	29,200	154.42	15	74,000	69.00	0.47	創業等・創業関連保証	78	271,337	101.68	0.33	3	10,259	691.53	1.08
—	—	—	—	—	—	—	流動資産担保融資保証	2	52,053	95.93	0.06	—	—	—	—
—	—	—	16	37,100	33.59	0.23	小口零細企業保証	180	290,896	74.79	0.36	1	2,040	32.06	0.21
—	—	—	1	80,000	—	0.50	特定社債保証	8	544,000	76.12	0.67	—	—	—	—
12	125,700	126.33	140	1,847,750	107.94	11.62	借換保証	1,710	19,450,087	79.16	23.94	32	375,368	64.95	39.40
—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災復興緊急保証	4	41,040	51.50	0.05	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証	2	7,634	73.79	0.01	—	—	—	—
1	25,000	37.88	26	754,329	59.98	4.75	事業再生計画実施関連保証	100	3,078,914	140.16	3.79	—	—	—	—
—	—	—	9	19,000	105.56	0.12	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	17	40,500	126.56	0.05	—	—	—	—
1	15,000	—	13	91,900	642.66	0.58	新規・再利用推進保証「きずな」	37	204,354	136.74	0.25	—	—	—	—
13	261,000	253.40	89	1,770,800	116.73	11.14	長期あんしん借換保証	324	6,854,252	112.94	8.44	3	60,961	263.75	6.40
—	—	—	—	—	—	—	新連携体支援保証	5	242,575	130.99	0.30	—	—	—	—
—	—	—	1	18,000	—	0.11	経営力向上関連保証	2	53,978	103.83	0.07	—	—	—	—
20	58,100	240.08	100	302,300	142.66	1.90	地域連携当座貸越根保証「YELL」	198	574,200	113.39	0.71	—	—	—	—
2	40,000	800.00	37	508,000	224.78	3.20	税理士連携短期継続保証	38	524,000	260.70	0.65	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中部圏11協会共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」	1	7,694	—	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	273	2,162,926	94.88	2.66	6	28,876	106.38	3.03
12	71,000	35.20	219	2,503,439	20.04	15.75	県制度	2,348	23,308,379	85.03	28.69	27	188,284	121.16	19.76
2	15,000	120.97	54	781,300	130.83	4.92	中小企業育成資金（一般）	267	2,211,261	102.60	2.72	2	12,663	37.95	1.33
2	8,200	48.24	38	156,040	125.35	0.98	〃（小口）	163	314,803	120.65	0.39	—	—	—	—
—	—	—	7	91,490	111.57	0.58	経営安定資金	292	1,996,766	69.71	2.46	9	37,036	59.69	3.89
—	—	—	—	—	—	—	関連倒産防止資金	2	3,461	99.31	0.00	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業再生支援資金	10	164,606	65.02	0.20	—	—	—	—
2	17,300	21.90	42	813,275	49.33	5.12	資金繰り円滑化支援資金	697	8,002,725	82.92	9.85	10	115,751	210.66	12.15
—	—	—	12	259,000	130.61	1.63	長期借換支援資金	43	1,100,858	126.44	1.36	—	—	—	—
—	—	—	1	3,556	4.49	0.02	産業活性化支援資金	76	1,071,352	82.38	1.32	—	—	—	—
6	30,500	166.67	64	388,778	125.08	2.45	開業支援資金	245	948,051	134.30	1.17	2	5,117	101.70	0.54
—	—	—	—	—	—	—	中小企業緊急資金	529	7,247,941	80.24	8.92	3	9,422	—	0.99
—	—	—	1	10,000	142.86	0.06	事業継承支援資金	1	9,664	3.09	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	23	236,893	75.73	0.29	1	8,295	—	0.87
15	91,550	66.65	245	1,187,380	94.05	7.47	福井市制度	1,236	3,276,353	106.75	4.03	6	38,537	363.24	4.05
12	77,150	57.00	223	987,810	98.33	6.21	小規模企業者サポート資金	1,045	2,430,821	114.79	2.99	3	18,509	321.29	1.94
—	—	—	6	62,650	236.42	0.39	経営安定借換資金	61	337,465	83.57	0.42	1	2,854	58.86	0.30
—	—	—	3	45,360	88.91	0.29	効率アップ設備促進資金	30	188,213	115.82	0.23	—	—	—	—
—	—	—	1	30,000	—	0.19	ものづくり開発支援資金	2	29,190	133.38	0.04	—	—	—	—
3	14,400	720.00	11	56,560	36.39	0.36	創業支援資金	94	257,011	81.39	0.32	2	17,174	—	1.80
—	—	—	1	5,000	—	0.03	観光施設整備資金	1	4,336	—	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	3	29,318	61.86	0.04	—	—	—	—
2	8,000	363.64	26	124,730	122.10	0.79	敦賀市制度	134	328,518	97.14	0.40	—	—	—	—
—	—	—	2	18,800	49.60	0.12	中小企業経営安定資金	18	89,420	97.92	0.11	—	—	—	—
2	8,000	—	24	105,930	164.87	0.67	小規模事業者特別資金	116	239,099	96.85	0.29	—	—	—	—
10	31,500	189.76	90	392,930	94.11	2.47	鯖江市制度	477	1,236,500	83.09	1.52	—	—	—	—
1	2,000	47.62	40	202,790	107.18	1.28	小規模企業者特別資金	230	492,039	108.27	0.61	—	—	—	—
9	29,500	237.90	50	190,140	83.29	1.20	中小企業振興資金	243	736,309	71.96	0.91	—	—	—	—
2	6,600	200.00	15	101,640	1,072.15	0.64	大野市制度	53	356,639	115.59	0.44	—	—	—	—
2	6,600	200.00	15	101,640	1,072.15	0.64	中小企業資金	38	227,333	135.34	0.28	—	—	—	—
—	—	—	5	15,840	93.18	0.10	勝山市制度	50	75,429	93.99	0.09	—	—	—	—
—	—	—	5	15,840	93.18	0.10	小規模企業振興対策資金	49	72,420	93.89	0.09	—	—	—	—
2	6,000	32.00	27	67,340	56.21	0.42	越前市制度	266	442,785	76.85	0.55	—	—	—	—
2	6,000	32.00	27	67,340	56.21	0.42	小規模企業者支援特別資金	266	442,785	76.85	0.55	—	—	—	—
2	8,200	63.08	52	264,900	206.04	1.67	坂井市制度	147	467,215	169.44	0.58	—	—	—	—
2	8,200	102.50	51	259,900	228.85	1.64	中小企業者等振興資金（一般資金）	145	458,245	171.90	0.56	—	—	—	—
—	—	—	1	5,000	33.33	0.03	中小企業者等振興資金（創業資金）	2	8,970	97.93	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小浜市制度	2	5,178	78.67	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業振興資金	2	5,178	78.67	0.01	—	—	—	—
142	1,576,680	112.61	1,558	15,895,778	62.52	100.00	合 計	9,682	81,255,556	89.39	100.00	102	952,783	74.96	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

2020年2月現在

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

制 度 名		保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年・%)	有担保 割引 (※1)	担 保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転 設 備	7年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)		15年以内			不要
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権 割引に対して、予め一定の極度額・ 期間・その他の条件を定め、その範 囲内で何度でも貸付又は割引を受け ることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・ 電子記録 債権割引					0.39～1.62	○	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45～1.90	○	必要
当座貸越（貸付専用型）根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	5,000万円超 は原則として 必要
長期経営資金保証		業歴3年以上の中小企業者（組合を除く）。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運 転 設 備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45～1.90	○	必要
事業者カード ローン当座貸越根 保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）5人以下）の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50～2.20	○	原則 不要
						特別小口保険成立 0.70		不要
財務要件型 無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
長期あんしん 借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援 保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越 根保証(事業者カードローン) 「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39～1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証 「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36～1.52		不要
税理士連携 短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで継続可能)	0.45～1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会 共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35～1.80	○	必要に 応じ

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35~1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制 度 名	保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に 基づく関連中小企業者及び国が指定 する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融 機関等関係]の場合3億8,000 万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	経営安定 関連 特例 成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、 災害等の事象により著しい信用収縮 が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資 産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合 は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個 別保証の場合 は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有 する流動資 産のみを担 保とする)
特定社債（私募債） 保証	法人であって、次の要件のうち、(1)～(3) のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、 以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は ④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レーシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以 下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④ のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レーシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は ②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか 1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レーシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ・ただし、経営安定関連 保証を除く普通保証、 無担保保証と合計で 5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45～1.90	○	2億円超 は原則と して必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいず れかの規定に基づいた市町長の認定書を有す ること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破 綻金融機関等関係] の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	経営安定 関連 特例 成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済 条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画 の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45～1.90	○	
	※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。						
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援によ り作成した経営改善・再生計画（当該 計画に係る債権者全員の合意が成立し たものに限り）に基づき事業再生を行 い、金融機関に対して計画の実行及び 進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業 者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 自己資金と同額が保証限 度額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保証の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

2020年2月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)		保証付 貸付利率 (年.%)	担保
中小企業 育成資金	(一) 一般	中小企業者	8,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	0.35～1.70		1.00以下	必要に 応じ
		【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】 【労働環境整備支援分】		全額県補給 0.35～1.70					
	(小) 口	小規模企業者	2,000万円 (既存の保証付融資残高を含む)	運転設備	7年以内 7年以内	0.40～1.96		0.90以下	
		(※1の場合) 0.70							
経営安定資金		①売上高等、前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	0.35～1.70		1.00以下	
		(※2の場合 3～4・6号) 0.70				0.90以下			
		(※2の場合 5・7・8号) 0.60				1.00以下			
		環境変動分				急激な為替変動、または、知事が別に定める異常気象や感染症など広域的に影響を及ぼす経営上の脅威により資金繰りが悪化している中小企業者	3分の1県補給	0.35～1.70	
セーフティネット保証支援分	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者		(※2の場合 5号) 0.60	1.00以下					
危機関連保証支援分		中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者				0.80	0.90以下		
関連倒産防止資金		倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の範囲内)	運 転	5年以内	全額県補給	0.23～1.49 (※2の場合 1～2号) 0.80	1.00以下 0.90以下	
中小企業再生支援資金		経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実施に必要な事業資金		10年以内	0.68		1.70以下	不要
資金繰り円滑化支援資金		経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往借入金の借換額を限度とする)		15年以内	0.35～1.70 (※2の場合 1～4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号) 0.68		1.70以下 1.60以下 1.70以下	必要に 応じ
長期借換支援資金		既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	県補給 3分の1	0.35～1.70	(10年以内) 1.70以下 (10年超) 2.10以下	必要に 応じ
開業支援資金	(無 担 保)	県内に新たに事業を開始または1年未満の中小企業者 借入額のうち2,000万円まで(初回利用に限る)	3,500万円 (事業資金総額2,000万円を超える部分は自己資金額を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	0.80 県全額補給 0.80		0.90以下	不要
	(有 担 保)	県内に新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者	1億円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70		1.00以下	必要
産業活性化支援資金	おもてなし産業支援分	次のいずれかに該当する中小企業者 ①ふくい産業支援センターが実施する「おもてなし産業魅力向上支援事業」に基づく助成事業を実施した者 ②上記①に準ずる者として商工会議所・商工会の支援を受けて作成した事業計画を進める者	1億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	県補給 2分の1	0.35～1.70		必要に 応じ
	経営活性化支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35～1.70			
	新事業展開等支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (農工商等連携促進法及び地域資源活用促進法の認定に基づく資金8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	2分の1県補給	0.35～1.70 (※3の場合) 0.68	(10年以内) 1.00以下	
		②ふくい産業支援センターの「ふくいの逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円					(10年超) 1.40以下	
		③県の「将来のふくいを牽引する技術開発支援事業」に基づく補助事業を実施した中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)						
		④ふくい産業支援センターの「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						
		⑤嶺南地域の各商工会議所・商工会、若狭湾エネルギー研究センター、ふくい産業支援センター嶺南サテライトオフィス、県工業技術センターの支援を受けて作成した新事業展開や技術開発等に関する事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)						
県外・海外販路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品の販路開拓のため、商工会議所・商工会の支援を受けて作成した事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35～1.70 (※4の場合) 0.68 (※5の場合) 0.98				
オープンイノベーション支援資金		ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、国の補助事業を活用し、ものづくりや革新的な新商品開発等を行う中小企業者	1億5,000万円 (うち運転8,000万円) ※填補事業に要する経費の内、補助金交付決定額を除く	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35～1.70		(10年以内) 1.00以下 (10年超) 1.40以下	
IoT・AI等導入支援資金		次のいずれかに該当する中小企業者 ①県が実施する「IoT・AI・ロボット等導入促進事業」に基づく補助事業を実施した者 ②ふくい産業支援センターの支援を受けて作成した事業計画について、IoTやAIを用いた設備の導入により、「付加価値額」および「経常利益」の向上が見込まれる者	1,500万円	設 備	5年以内	0.35～1.70		0.60以下	
事業承継支援資金		①中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進める、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小企業から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族内承継の場合 8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の場合10年以内)	県補給 2分の1	0.35～1.70	(10年以内) 1.00以下 (10年超) 1.40以下	

※1 特別小口保険成立分 ※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農工商等連携事業関連特例、経営力向上関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 経営革新関連特例、農工商等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※5 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

2020年2月現在

制度名			保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年.%)		保証付貸付利率 (年.%)		
福井市	福井市小規模企業者サポート資金		福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で 2,000万円の範囲内)	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	福井市社会貢献サポート資金		福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー一応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40	
	福井市経営安定借換資金		福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内	保証料補給 4分の1	0.45～1.90 経営安定関連特例 1～4・6号成立 0.80 経営安定関連特例 5・7・8号成立 0.68	責任共有 対象外 責任共有 対象外	7年以内 10年以内 7年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下
	福井市効率アップ設備促進資金		福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	1.00		
井	福井市ものづくり開発支援資金		福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00	
	福井市企業立地促進資金		福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40	
	福井市観光施設整備資金		福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	1.00		
	福井市創業支援資金		①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	7年以内	0.90	
敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金		敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新増改築する場合 2,500万円	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証期間が3年を超え7年以内の場合、全期間保証料の30% 保証料補給	0.45～1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例 1～4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例 5・7・8号成立 0.68	1.00		
	敦賀市小規模事業者特別資金		敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で 1,250万円の範囲内)	—	7年以内	保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
大野市	大野市中小企業資金	商工業振興資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円 運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円	—	1年以内	—	0.45～1.90 特別小口保険成立 0.70	5年以内 7年以内	1.00 1.20	
		資金繰り改善資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同期の3か月と比較して10%以上減少、または最近3か月の売上総利益率が前年同期の3か月と比較して5%以上減少している中小企業者等	運転 3,000万円	—	7年以内	保証料補給 3分の1 保証料補給 2分の1		5年以内 7年以内	1.00 1.20	
		借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換を予定している中小企業者等	—	—	—	—		5年以内 7年以内	1.40 1.60	
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	—	0.80	1.00			
	経営革新・改善、異業種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、認定を受けた経営革新・事業改善計画または異業種進出計画に基づいて事業を行うとする中小企業者等	2,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	—	0.68	1.00			
	労働環境改善・環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、労働環境改善計画又は環境設備整備計画を策定し、労働環境または環境設備の整備を進める中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内	—	—	—			
	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転 設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で 2,000万円の範囲内)	—	7年以内	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20				
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金		鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転 設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で 2,000万円の範囲内)	—	7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	鯖江市中小企業振興資金		鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転 2,000万円 設備 3,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90	
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金		越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転 設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で 2,000万円の範囲内)	—	7年以内	—	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)		坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転 1,000万円 設備 3,000万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	0.45～1.90	1.00		
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)		坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転 1,500万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00	
小浜市	小浜市中小企業振興資金		小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転 設備 1,000万円	運転 設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45～1.90	1.50		

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

▶ 4 階 FAX 0776-33-8310

企業支援部

▶ 保証統括課 TEL 0776-33-8311

保証・条件変更の受付、変更届、保証書の発行、貸付実行、償還、完済、信用保証料、経営支援強化事業・再生支援、保証の企画・推進

▶ 保証一課・二課 TEL 0776-33-8312

保証・条件変更の審査、金融相談、創業相談、創業フォローアップ、経営支援、事業承継支援

総務部

▶ 総務課 TEL 0776-33-8300

庶務、経理、危機管理

▶ 経営企画課 TEL 0776-33-8300

事業計画、予算、決算、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8300

内部検査、コンプライアンス

▶ 5 階 FAX 0776-33-8321

管理部

▶ 管理統括課 TEL 0776-33-8313

事故報告、代位弁済、保険金、損失補償金

▶ 管理課 TEL 0776-33-8320

求償権回収、求償権に係る再生支援



LINE
公式アカウント

福井県信用保証協会の最新情報をお届けします！
QRコードを読み込んで友だち登録してください！



協会ホームページ

<https://www.cgc-fukui.or.jp>



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4・5階)

TEL. 0776-33-1800(代表)